

特別養護老人ホーム 飛騨古川さくらの郷

施設経営法人

法人名 社会福祉法人 飛騨古川
法人所在地 岐阜県飛騨市古川町杉崎598-1
代表者氏名 理事長 垣内 厚生

施設の概要

施設の種類 指定介護老人福祉施設
指定短期入所生活介護事業所 2173000569号
指定介護予防短期入所生活介護事業所

名称 特別養護老人ホーム 飛騨古川さくらの郷
住所 岐阜県飛騨市古川町杉崎598-1
施設長名 水川 一喜
定員 入所 84人 ショートステイ 4人

施設の目的

要介護者に対し、適正な指定介護老人福祉施設サービスを提供すること。

運営の方針

- ①要介護者が可能な限り居宅における生活への復帰ができることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。
- ②入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場にたってきめ細かいサービスの提供に努めます。
- ③明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- ④利用者の人権の擁護、虐待防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講じすものとする。

施設が提供する介護保険の給付対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の9・8・7割が介護保険から給付されます。

- ①入浴
入浴又は清拭を週2回以上行います。
- ②排泄
排泄の自立を促す為、ご利用者の身体機能を最大限に生かした援助を行います。
- ③機能訓練
機能訓練指導員により、ご利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施します。
- ④健康管理
医師や看護職員が健康管理を行います。

介護保険の給付対象とならない主なサービス

①滞在費

個室 1,270円/日 多床室 920円/日

②食事

管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

食事代 1,450円/日

(朝 295円 ・ 昼 525円 ・ おやつ 105円 ・ 夕 525円)

苦情の受付について

苦情受付窓口

生活相談員・介護支援専門員

受付時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後 5時30分

第三者委員

・田中 賢成 飛騨市古川町杉崎1384 TEL 0577-73-2769
 ・齋藤 俊信 飛騨市古川町杉崎54-1 TEL 0577-73-4318

その他受付機関

・飛騨市役所 市民福祉部
 飛騨市古川町若宮2-1-60 TEL 0577-73-7469
 ・岐阜県国民健康保険団体連合会
 岐阜市下奈良2-1-1 TEL 058-273-1111
 ・岐阜県社会福祉協議会
 岐阜市下奈良2-1-1 TEL 058-273-1111

従業者の勤務体制

配置 2.5 (利用者) : 1 (介護・看護職員)

職種	員数	勤務形態	職務内容	勤務時間
医師	1	非常勤	入所者の健康の状況に注意するとともに、健康保持のために適切な措置をとる。	非常勤
施設長	1	常勤	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う。	8:30～17:30
介護支援専門員	2	常勤	入所者の自立支援及び生活の質の向上を図る援助を行う。	8:00～17:00 8:30～17:30
生活相談員	2	常勤	入所者又はその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。	8:00～17:00 8:30～17:30
看護職員	4	常勤 非常勤	入所者の病状及び心身の状況に応じ、看護及び介護を提供する。	早番 7:30～16:30 日勤 8:30～17:30 他
介護職員	34	常勤 非常勤		日勤 8:30～17:30 遅出 11:00～20:00 夜勤 16:30～翌9:30 他
機能訓練指導員	1	常勤	入所者の機能の回復や減退防止の為の訓練の実施を行う。	8:30～17:30
管理栄養士	1	常勤	入所者の食事・栄養の管理	8:30～17:30

※希望により、当施設の事業内容及び財務内容を閲覧できます。